

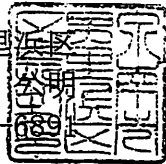
要 望 書

令和 8 年 8 月 19 日

泉南清掃事務組合管理者

泉南市長 山本 優真 様

泉南市男里浜区
区長和田 公明
電話 483-0809



平素より地域行政の推進にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当区は令和 8 年 6 月 19 日付けにて、下記 2 件の要望書を提出いたしました。

1 提出済み要望書の概要

(1) 次期ごみ処理施設整備事業に係る基礎調査費の予算計上に関する要望書

当区は、昭和 43 年（1968 年）10 月 8 日に泉南清掃事務組合と締結した原協定書（全 24 条）に基づき半世紀以上にわたり男里浜地区に廃棄物処理施設の立地を受け入れてまいりました。「ごみ処理施設整備事業に係る地元補償に関する協定書」に基づき、浜区民センター（浜老人集会場）が建設後 40 年以上を経過し、老朽化および既存不適格状態となっていることから、建替えを含む地域還元策の検討に必要な基礎調査費を、令和 8 年度（2026 年度）9 月補正予算に計上することを強く要望いたしました。

しかしながら、現時点まで文書回答をいただいております。

また、前回提出の要望書では、設計図作成に係る予算費用が記載漏れとなっていたため、当該費用の追加計上を併せて要望いたします。

(2) 四者協議の進捗について

申し入れ事項

(1) 浜区民センターの老朽化および現行耐震基準への対応に基づく新区民センター建替えの確認 地域の安全確保（防災津波避難所）および公共施設としての機能維持の観点から、建替え方針を四者協議において正式に確認すること。

(2) 泉南市立浜老人集会場から、清掃事務組合が維持管理する浜区民センターへの移行の確認

協定書に基づく地元補償の位置付けを踏まえ、清掃事務組合が維持管理する浜区民センターへ移行する方針について、四者協議において明確に確認すること。

(3) 現状の維持管理費のあり方の検討

（浜区への優先的充当の確認および金額の実態に即した改定）** 浜区民センターおよび浜老人集会場の維持管理費について、現状の負担構造が地域の実態に即していないため、浜区への優先的充当を原則とすること、および金額の妥当性を再検討し、必要な改定を行うこと

(4) の協議を速やかに開始するため、「清掃事務組合事務長等を交えた予備折衝（実務レベル協議）」を9月中に行うこと。

地域としては、協議開始の遅延が再建計画全体の遅れにつながることを強く懸念しております。

3 申し入れ事項（追記版）

今後の四者協議の定例的開催の仕組みの確立

施設の維持管理・建替えに関する協議が継続的に進むよう、泉南市・阪南市・清掃事務組合・浜区の四者協議を定例的に開催する仕組みを制度として確立すること。

4 回答期限について

令和8年6月19日に提出した要望書の各事項について、令和8年8月30日までに書面にてご回答くださいますよう、改めて強くお願い申し上げます。

以上 泉南市男里浜区